

平成26年度

第1回 公立大学法人山形県立保健医療大学経営審議会 議事録

日 時 平成26年5月12日(月) 14時55分から15時26分まで

場 所 202会議室

出席者 青柳理事長、瀬野理事、伊橋理事、中川理事、栗谷理事、中山委員、高橋委員

欠席者 豊嶋理事

事務局 渡辺事務局次長、岩澤総務企画専門員、茂田井総務企画主査、今野教務学生主査

1 開会

2 議事録署名人

- ・審議会議長である青柳理事長が、瀬野委員、中川委員に議事録署名人の指名を行った。

3 審議事項

(1) 山形県立保健医療大学学則の改正について

- ・事務局から、本県における看護師不足の解消に資するため、資料1により、看護学科の入学定員を変更するため学則を改正することについて説明が行われた。
- ・理事長から、県の考え方が補足として説明された。
- ・質疑が行われ、原案のとおり議決された。

<質疑概要>

- ① 少子化で定員割れする大学もある中、看護師不足に対応するため多くの学生が集まるのは大変結構なことである。ただ、就職先も県内の病院等となるとより良いので、そのように頑張ってもらいたい。
⇒ 定員変更と並行して、卒業生が県内に残る方策についても、授業・演習を通じて行っていく。
- ② 入学定員の変更にあわせて、県内枠等入試方法の変更についても検討しているのか。
⇒ まだ決定はしていないが、文部科学省とも協議している。
- ③ 医療制度の改正や診療報酬の改定などにより看護師の需給見通しも大きく変わってくる可能性がある。入学定員をいくら増やしてもいいということではなく、適時・適切な需給見通しのもとに定員変更についても考える必要がある。今回の入学定員の変更については妥当と考える。
⇒ 大学としてもそのような考えのもと今回の定員変更の数字を出しているところである。

4 報告事項

(1) 次期中期目標、中期計画策定スケジュール(想定)について

- ・事務局から、資料2により、次期中期目標・中期計画の策定スケジュールとそれに伴う審議会の審議時期・審議内容について説明が行われた。特に質疑はなかった。

5 その他

- ・事務局から、平成25年度卒業生及び平成26年度入学者の状況について説明された。
- ・事務局から、次回審議会は6月11日に開催することが報告された。

6 閉会

※ 配布資料

- ・資料1 山形県立保健医療大学学則の一部を改正する学則（案）及び山形県立保健医療大学学則新旧対照表
- ・資料2 公立大学法人の次期中期目標、中期計画策定スケジュール（想定）
- ・資料3 平成25年度国家試験受験状況、平成25年度就職・進学状況、山形県立保健医療大学平成25年度就職・進学状況、山形県立保健医療大学大学院平成25年度就職・進学状況
- ・資料4 山形県立保健医療大学平成26年度入学者の状況

以上